### 入札参加停止措置について

長浜市入札参加停止基準要綱に基づき、次のとおり入札参加停止とする。

# 1 入札参加停止業者 アクア株式会社 長浜市下之郷町709番地

## 2 入札参加停止の期間 令和7年10月9日から令和7年12月8日まで(2か月)

### 3 入札参加停止の理由

長浜市入札参加停止基準要綱第3条・別表第2第9号(2) エに該当 (建設業法違反行為)

令和7年9月26日付けで、滋賀県がアクア株式会社に対して、建設業法に基づく 指示処分を行ったため。

### 長浜市入札参加停止基準要綱 別表第2

措置用件	期間(か月)
(建設業法違反行為)	
9 有資格業者等が建設業法の規定に違反し、次に掲げる処分等をされ	
たとき。	
(1) 市発注の工事等において、建設業法に違反し、下記のアからエ	
までに該当したとき。	
(略)	
(2)9(1)以外の場合で、下記のアからエまでに該当したとき。	
ア 建設業法に違反し、滋賀県内に本店を有する有資格業者等が逮	6
捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	
イ 建設業法に違反し、監督官庁から滋賀県を範囲に含む15日以上	4
の営業停止処分を受けたとき。	
ウ 建設業法に違反し、監督官庁から滋賀県を範囲に含む15日未満	3
の営業停止処分を受けたとき。	
エ 建設業法に違反し、滋賀県内に本店を有する有資格業者が指示	2
処分を受けたとき。_	